

史跡小田原城跡御用米曲輪 北東土塁の植栽管理の実施計画

—基本方針と植栽管理第1段階実施計画の策定—

平成25年6月10日

小田原市

史跡小田原城跡御用米曲輪 北東土壘の植栽管理の実施計画 —基本方針と植栽管理第1段階実施計画の策定—

国指定史跡小田原城跡は、貴重な国民的財産であるとともに、小田原を代表する顔とも言える、かけがえのない郷土の文化遺産です。戦国時代と江戸時代の城郭遺構としての歴史的な価値が極めて高いことから、昭和13年に国の史跡指定を受けて以降、追加指定を重ねながら、その保存を図ってきました。また、本丸・二の丸を中心とする城址公園は、都市公園としても位置付けられており、中心市街地の貴重な緑地としても、市民、来訪者に親しまれています。

その中で、昭和34年に国指定史跡となった御用米曲輪は、近世城郭の姿を残す城址公園の中でも、戦国時代の面影を色濃く残す重要な遺跡の一つとして評価されています。しかし、平成23年1月までは野球場や臨時駐車場として使われ、御用米曲輪本来の姿が失われていました。そのため、文化庁・神奈川県との調整を経て、御用米曲輪としての本来の形を明確にし、市民や来訪者が小田原城の歴史を深く理解できるよう、平成23年度から公開・活用するための整備を行っております。

その一角を占める御用米曲輪北東側には、発掘調査で江戸時代の土壘とその上に存在する3棟の蔵跡が確認されました。

しかし、土壘とその周辺には、クスノキ群を中心とした、常緑樹と落葉樹とが混在する樹叢が形成されています。その樹叢は遺跡と市街地間の一定の遮蔽効果をもたらす一方で、樹木の根幹の成長が遺跡を破壊している状況をもたらしています。

このような課題を克服しながら、国指定史跡の適切かつ効果的な保存、公開を進めるとともに、都市公園にふさわしい環境を実現していく「史跡と緑の共生」による整備計画が期待されています。

そのため、「史跡と緑の共生」を考える上で、遺構の保護と樹木の取扱いの方法を課題とし、平成22年に設置した「史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会」において議論を行い、これまでに開催した10回の部会の内容を整備計画に反映しておりますが、その議論のひとつの成果として、平成25年度に行う北東土壘の植栽管理の実施計画を次のとおりまとめました。

1 北東土壘付近の植栽の現況について

御用米曲輪の北東部の土壘上とその付近には、クスノキをはじめとする常緑樹や落葉樹等が植生を形成していますが、その状態の概要は、次のとおりです。

(1) 北東土壘上のクスノキ

北東土壘上にはクスノキが38本存在し、樹叢を形成しています。樹高は20mから30mに生育し、城址公園の中でも緑の豊かさを印象付ける存在となっています。市街地や隣接する学校と史跡空間の間を遮蔽する一定の効果をもたらしていますが、密生状態にあり、クスノキ自体の生育状況も良好なものとは言えません。

クスノキの樹叢の現状における評価点と問題点をまとめると次のとおりとなります。

評価点

- ・ 市街地や隣接学校の建物の間を遮蔽する効果、グリーンのカーテン、緩衝帯としての一定の効果があり、史跡の雰囲気を守っています。（主に御用米曲輪、天守閣側からの視角）
- ・ 遠方から見た際に城址公園の位置を知らしめる存在となっています。
(U-meテラス、東曲輪、三の丸新堀土壘からの視角)
- ・ 緑の樹冠が与える自然の豊かさを感じさせます。（御用米曲輪、常盤木橋、本丸広場側からの視角）

問題点

- ・ 地下遺構に影響を与えているものがあります。（根による遺構破壊、土壘への樹木の荷重が大きい）
- ・ 傾斜木や下垂枝により、土壘がよく見えず、史跡景観の妨げになっている部分があります。（平成23年度に下枝が整枝され、改善されてきています。）
- ・ 生育している本数が多く過密な状態にあり、横への枝張りよりも全体に上伸び樹形となっており、植物の生育環境としてはよい状態とは言えません。このため、樹勢の優劣により、生育が不良なクスノキがあります。また、強風が吹くと大枝の落下などが起こっています。

(2) 北側法面の常緑樹

北東土壘上のクスノキの樹叢の北側の法面に、シラカシ、タブノキ、クスノキ等の高木が10数本存在し、クスノキの背後の植生を形成しています。特に、北東土壘上の一一番西側の蔵（蔵1）跡の北側部分については、常緑樹が中心となっています。

（3）北側法面の落葉樹

クスノキの樹叢の北側の法面に、ケヤキ、エノキ等の高木が20数本存在し、クスノキの背後の植生を形成しています。特に、北東土壘上の中央の蔵（蔵2）跡の北側部分については、落葉樹が中心となっています。

2 北東土壘付近の遺構の状況について

・ 土壘

北東土壘については、丁寧に砂や小石、粘土や瓦を交互に積み上げて造り上げている様子が確認でき、土壘上にあった蔵を支えるために頑丈な造りとなっていたことが確認できました。また、この土壘は、土壘の下から出土した瓦を根拠に、江戸時代以降に築造されたものであることが確認できました。

また、延長約70mの範囲にわたって土壘の南西側部分が野球場の造成により切削されていましたが、その下層の遺構から、曲輪内側の土壘の裾の位置が確認できました。

・ 蔵跡

拳大から人頭大の礫を溝状に掘り込んだ穴に敷き詰め、「布基礎」と呼ばれる形態になった蔵の基礎が確認されました。

平成22年度調査で確認した一番東側の蔵（蔵3）跡の調査成果を合わせて考えると、この布基礎状の集石の上に石垣に用いるような築石（平石）あるいは扁平な石を並べて蔵の基礎としていたものと考えられます。蔵が建っていた範囲では、この他に遺構は確認できていません。

これまでの調査で、土壘上の蔵1～3の位置はほぼ明確になりました。

蔵の基礎は、比較的良好にその位置をとどめていますが、クスノキの根が石列上にあるところがあり、一部は破壊されています。

・ 水路跡

土壘中央部の蔵2と蔵3の間で、江戸時代の水路が確認されています。

また、土壘南東側（弓道場の付近）からも、江戸時代の水路の跡が一部残っていることが確認されました。この遺構は戦国時代のものである可能性もあります。またこれにより、土壘南東側の末端部の位置が確認されました。

- ・ 北側法面

北東土壘の北側法面の地形は、本来はもっと急勾配であり、現在の法面は堀底に向かって次第に厚い覆土が堆積していると考えられます。

3 基本方針

史跡と緑の共生を実現するため、次のような方針をもとに実施計画を策定します。

- (1) 遺構の保全を図りつつ、北東土壘上とその周辺の植栽の生育環境が健全で快適な環境となるように改善し、継続した管理を行うこと。
- (2) クスノキの過密な生育環境を改善するとともに、根張りなどによる蔵や土壘などの遺構への影響が軽減、除去される状態にしていくこと。
- (3) 北東土壘上のクスノキの樹叢だけでなく、北側法面の常緑樹、落葉樹の樹木群も一体的に考え、市街地に対する一定の遮蔽効果や緑の環境を整備していくこと。
- (4) 北東土壘周辺の植栽管理を実施した5年後、10年後のイメージを想定し、植栽全体の生育環境としても、史跡の遺構保全・史跡の景観としても現状より大幅に改善されるものとすること。
- (5) 市民が親しんでいる緑の景観の急激な変化には一定の配慮をするとともに、北東土壘上のクスノキ群と北側法面の樹木群について、よりよい緑の環境に生まれ変わらせる方向性で実施し、その成果を隨時検証して整備していくこと。
- (6) 早急に対策が必要な樹木について伐採や枝下しを行い、その効果やその後の状況を検証しながら、その次の整備を検討していくこと。
- (7) 植栽管理により創り出そうとする景観のイメージについては隨時周知に努め、また、その過程において一時的に生ずる景観の変化については、市民の理解を求めるようすること。

なお、緑と遺構との関係については、次のように考えます。

史跡の遺構は、過去の土地の形状や造作物の状態を示すとともに、生活や社会についての情報を残しているものです。一度破壊されるとその情報は永久に失われてしまう性質を持っていることから、できる限りそのままの状態で後世に伝えていくべきものとされています。

一方、遺構の上に生育してきた緑については、その間の管理が不十分であったことから大きく成長し、密生状態にあります。樹木自体の生育も良好とは言えない状況にありますが、現在では、それ自体が御用米曲輪の景観を形成し、これに親しんでいる市民もおります。

こうした中で史跡と緑の共生を図るため、本来あるべき史跡の景観を想定し、それに向けた対応をしていくとともに、現在の植栽や景観にも一定の配慮をする必要があります。そのため、第1段階として、生育が良好ではないものや過密なもの、遺構が持っている情報が大きく損なわれる可能性が高いものについて伐採等を行います。そして、後世に遺構の持つ情報を伝えていくとともに、第1段階実施後にも遺構への影響や植栽の状況を検証し、樹木の根や重さによる影響を排除、軽減していく必要があります。

具体的には、北東土壘上の蔵跡については、残存する基礎の集石列は、蔵の位置を明らかにするとともに、他の遺構等からの情報と比較すること等によって、その建築方法やその他の検討を行う際の重要な資料となり得るものです。そのため、遺構への影響の状況を観察しながら影響の軽減を図っても、なお遺構に与える影響が大きいクスノキについては伐採を検討し、できる限り現状の状態を保って遺構を後世に保存する必要があると考えます。

土壘については、貴重な遺構であることを踏まえ、その保全と顕在化を図る必要があります。しかし、現状では巨木が密生して土壘への影響が大きい状況にありますが、市街地等との遮蔽効果等の役割もあることを考慮して、第1段階としては、樹木の高さの切り詰め等を行って土壘への負荷がこれ以上高まらない措置を行った上で、実施後にも遺構への影響や植栽の状況を検証し、北側法面を生かした他の樹種による遮蔽効果の置き換え等を隨時行うことで、土壘への影響を排除、軽減していく必要があると考えます。

4 第1段階実施計画（平成25年度）

北東土壌上のクスノキについて、図に示した8本を伐採します。主に、クスノキが3列にわたって生育している「蔵3」周辺を主体とし、合わせて「蔵1」部分にある生育のよくないクスノキを対象とします。

その他のクスノキについては、全体を現在の4分の3程度の高さを成長の上限として、樹木ごとの状況を考えながら概ね3分の2から2分の1程度の高さまで詰めます。合わせて枝下しを行うことにより、起伏ある健全で良好な生育を促すとともに、伐採されたクスノキの間を埋める形で枝葉が生育することを狙います。

これらの伐採と枝下しを行うことにより、光を入れて地被植物の生育をもたらすとともに、北側法面の樹木のよりよい生育をもたらす効果を狙います。

北側法面の樹木については、良好な生育をもたらすために全体の枝下しを行うとともに、図に示したゾーンにおいては、発掘調査成果に基づき遺構への影響を配慮した上で、市街地の遮蔽効果を確保するため、常緑樹などの補植を行います。

また、低層部の遮蔽については、竹垣や塀などの構造物を設置するなど、樹木以外の方法で補うことも検討します。

5 今後の対応

現時点で考えられる今後の対応につきましては、大枠の考え方を（1）及び（2）のとおりまとめます。しかし、第1段階実施の効果や状況を植栽専門部会において検証して議論を行い、今後の具体的な対応内容につきましては、第1段階実施後に改めて検討していきます。

（1）当面の対応

第1段階実施後の樹木の枝張りや根張りの状況を観察、検証しながら、土壌遺構への負担を排除、軽減する方向で枝下しや伐採、除根を行っていきます。

北側法面の樹木については、市街地との遮蔽効果が保てるよう生育を促すとともに、定期的に剪定等の管理を行っていきます。

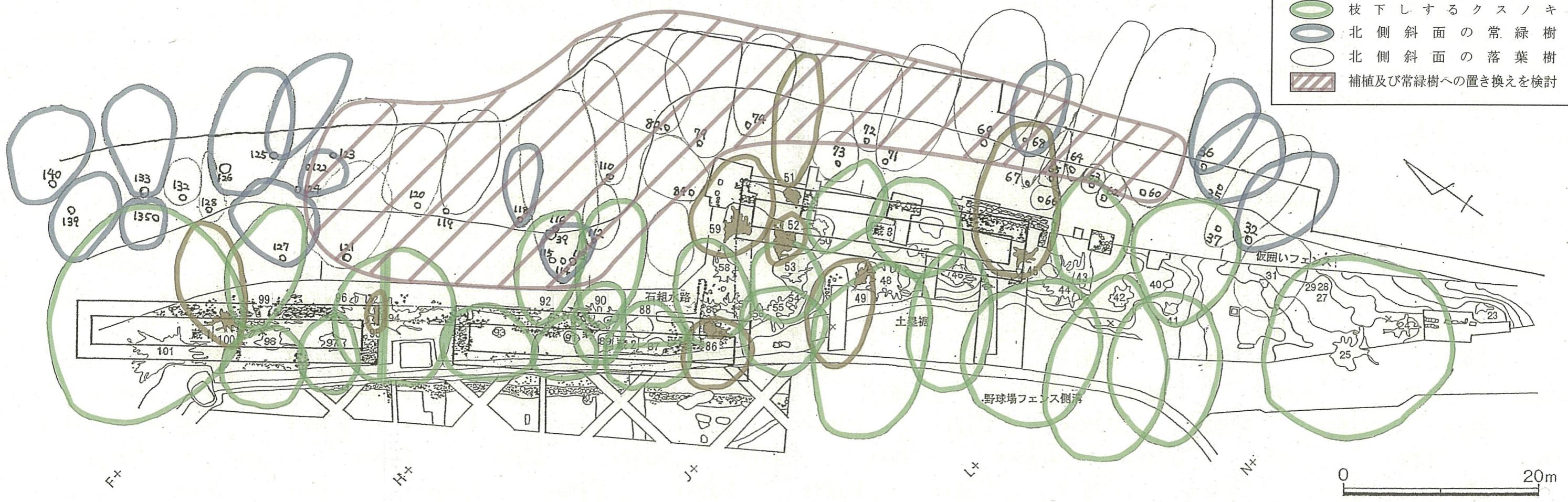
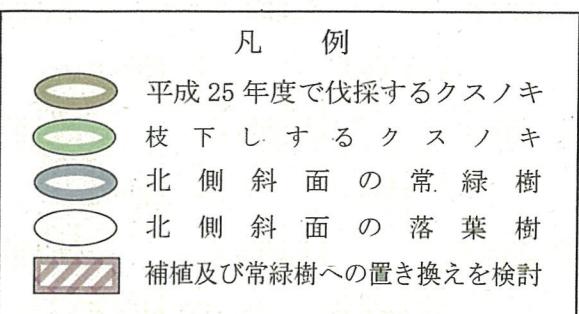
また、植栽専門部会において、第1段階実施後の樹木の枝張りや根張りの状況を観察、検証しながら、蔵跡等に与える影響が大きいクスノキや生育がよくないクスノキの伐採等について検討し、実施します。

なお、曲輪内部の緑陰の確保や、北東土壘以外の法面なども含めた景観形成のための補植については、今後の発掘調査などの結果を踏まえて、遺構への影響を避けながら、一定程度の面積を確保するよう検討していきます。

(2) 中長期の対応

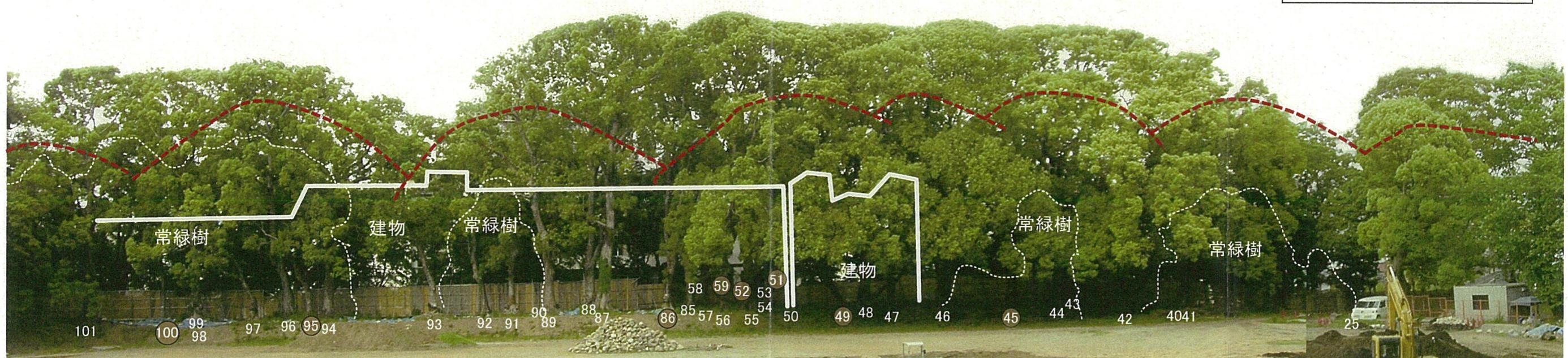
北東土壘上のクスノキについては、土壘や蔵跡への影響を与え続ける存在であることから、経過を観察しながら、隨時剪定や伐採、除根等を行って遺構への影響を最小限にする措置を行っていきます。

また、北東土壘上のクスノキが、枯死もしくは病変などによる生育の著しい悪化や傾斜などにより倒木の危険性が高まった場合は、来場者の安全や遺構の保護を考慮し、伐採等により対応します。また、北側法面の常緑樹がある程度生育して遮蔽効果が確保された段階で、遺構への影響が大きいものについては、市民の理解を得ながら順次伐採し、北側法面へ樹木を置き換えていくことを検討します。



北東土墨遺構平面図 (1/400)

----- 公開時のイメージライン



第1図 第1段階実施計画図